

今後の生活困窮者支援に向けて

— 意見 —

全国民生委員児童委員連合会
理事 長谷川 正義

民生委員・児童委員は、地域の最前線にあつて、住民の立場に立った相談支援活動をすすめています。そのなかでは、各委員は日々、多様かつ深刻な課題に向き合っています。そうした地域の現実を踏まえ、今後の生活困窮者支援の検討に関して、とくに以下の点について意見を申し述べます。

- 生活保護受給世帯などにおいては、民生委員・児童委員による見守りや支援を拒否するケースが多数あります。そうした世帯の自立をめざすには、本人との信頼関係を築いたうえで、個別かつ継続的な支援を続けていくことが不可欠です。
- さまざまな課題を抱える者が自立していくためには、なにより本人の自発性が不可欠です。そのためには、本人の意欲を喚起していく支援の仕組みづくりが重要です。
- 今日、民生委員・児童委員活動の大きな課題として個人情報保護があります。「包括的」かつ「伴走型」の支援をめざすには、民生委員・児童委員を含め、公私の多様な関係機関(者)の密接な連携・協働が重要です。そのためには、とくに市区町村段階での個人情報の共有に関する実効ある環境整備が不可欠です。
- 地域においては、厳しい経済状況にあつても公的な支援に頼らずに努力している多くの世帯があります。生活困窮者対策を考えるうえでは、ワーキングプア、非正規労働者、無年金高齢者問題などを含め、総合的に検討していくことが必要です。
- 「貧困の連鎖」の防止は、国の将来を担う人材を育むうえで重要な問題です。子どもは「地域の宝」であり、教育支援の拡充をはじめ、地域全体の課題として多様な取り組みを進めることが必要です。
- 生活保護制度の運用にあたっては、真に保護を必要とする人びとの受給が抑制されないよう配慮することが必要です。同時に、市民感覚に照らして理解が得られる適正な制度運用が重要であり、不正受給への厳格な対応や、いわゆる貧困ビジネス等については、適正なルールの整備が必要です。

生活困窮者の支援を含む民生委員・児童委員活動の充実のためには、欠員の補充や委員研修の充実、行政からの協力依頼事務の整理など、活動しやすい環境づくりを一層進めていくことが必要です。